

さいたま市見沼区選挙管理委員会告示第40号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項又は同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市見沼区選挙管理委員会委員長 倉 島 利 三

- 1 日 時 令和7年7月17日 午後5時30分
- 2 場 所 見沼区役所内